

第 19 回魚沼市地域公共交通協議会会議録

日 時	平成 29 年 6 月 20 日 (火) 13:30~15:15
場 所	魚沼市役所小出庁舎 302 会議室
出席委員	23 名 (うち代理委員 4 名)
欠席委員	2 名
事務局	4 名
傍 聴 者	2 名
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1)平成 28 年度魚沼市地域公共交通協議会事業報告・決算 (案) について (2)平成 29 年度魚沼市地域公共交通協議会事業計画・予算 (案) について (3)地域コミュニティバス運行に関する事項について (4)規約の一部改正について (5)生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) について 4. その他 5. 閉会
会議結果	・議事(1)、(2)、(4)及び(5)は、原案のとおり承認された。 ・議事(3)は、次回協議会で再度審議することとなった。
会議概要	下記のとおり (要点記録)

1. 開 会

(事 務 局) 定刻となりましたので、ただ今から第 19 回魚沼市地域公共交通協議会を開催させていただきます。規約により、この会議は公開で行わせていただきますのでご了承ください。はじめに、本会会長がご挨拶させていただきます。

2. 開会あいさつ

(市 長) 大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。地域の高齢者の公共交通の確保が課題となっており、行き届いたサービスを行うために協議会で知恵を出していただきたい。

3. 議 事

(1) 平成 28 年度魚沼市地域公共交通協議会事業報告・決算 (案) について

(会 長) (1) 平成 28 年度の魚沼市地域公共交通協議会の事業報告並びに決算について事務局の説明を求める。

(事 務 局) ~資料に沿って説明~

(会 長) 監査報告をお願いします。

(滝沢委員) 会計監査を二人の監査員で行いましたのでご報告いたします。出納及び帳簿類は適正であり、現金及び預金は相違ないことを確認しました。

(会 長) ただ今の議案について、質問等ありましたらお願いしたい。

(小松委員) 事業報告のなかで小出まちなか循環線について、半分の便について逆廻りを実施したとのことだが、利用者数など成果を把握しているか。

(事務局) 好評という声は聞いているが、利用者数等の調査結果は取りまとめていない。

(松本副会長) 事業報告に利用者数など数値的なデータがない。過去の年度との比較などを示してもらいたい。

(事務局) 次回の協議会でお示ししたい。

(会 長) この先を考えると、どの地域がどのくらい乗客がいるか実態を把握する必要があるので、事務局はそういう資料を示してください。

(会 長) 他にありませんか。(なし) それでは平成 28 年度魚沼市地域公共交通協議会事業報告・決算(案)について承認いただける方は拍手をお願いします。(拍手多数により承認)

## (2) 平成 29 年度魚沼市地域公共交通協議会事業計画・予算(案)について

### (3) 地域コミュニティバス運行に関する事項について

### (4) 規約の一部改正について

(会 長) 続いて、(2) から (4) の議案について一括して審議いただきます。事務局の説明を求める。

(事務局) 議案第 3 号、入広瀬地域コミュニティバス(以下、「コミバス」)運行に関する事項について説明したい。コミバス運行に関する要望書が、5 月 23 日、魚沼市長宛てに入広瀬コミュニティ協議会(以下、「コミ協」)及び入広瀬地域全自治会連名で提出された。地域住民からは是非とも本格運行を実施してほしいという声が多く寄せられている、地域の課題を自ら解決するようコミバスの運行に取り組んでいきたい、コミバス本格運行に伴い、現在運行されている乗合タクシーの運行を取りやめることについては同意する、という内容であった。16 ページ、コミバス運行事業計画(案)だが、入広瀬地域は高齢化率が 47%、二人に一人が 65 歳以上の地域。市の平均は 33%なので飛び抜けて高い地域となる。このような中で、地域住民が互いに助け合いながら、これらの課題を解決するため、コミバス運行をコミ協が実施主体となって取り組むもので、市は補助金交付要綱を制定し補助金交付により全面的に支援していく予定。運行開始時期は平成 29 年 10 月 1 日を予定し、会費は 1 世帯あたり 2 千円を年会費、協賛金を本事業に賛同する企業及び個人から徴収する。運賃は年会費を納入した世帯員は全区間を無料で乗車出来る。この事業実施に伴い、乗合タクシーは廃止したいと考えている。

議案第 4 号魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正については、第 1 条、赤色の箇所は現在の計画である地域公共交通網形成計画に改正したい。第 5 条

(3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様並びに運賃及び料金等の協議に関する事、同条(4)道路運送法施行規則第 49 条第 2 項に規定する公共交通空白地有償運送に関する事、同条(5)地域公共交通確保維持改善

事業に関することは、これらの条文を追加しないと本協議会でコミバス導入の議論が出来ないということである。12条8は書面表決に関することで、本協議会では書面表決を行うことがあったが、規約に記載がなかったので今回の一部改正に併せて改正させていただきたい。

(会 長) ご質問がありましたらお願いしたい。

(小島委員) 入広瀬地域のコミバスは、市からの補助金はいくら位を想定しているか。

(事務局) 本年度については、10月1日から3月31日までの分として200万円強を予定している。

(小島委員) 車両は市で用意するのか。

(事務局) 市のリース車両をコミ協に無償貸与する。

(小島委員) それ以外の運行費用として200万円ということか。

(事務局) その通りである。

(横山委員) 免許証自主返納者への支援について、平成28年度の実績及び申請は一回限りなのか。また、コミバスが入広瀬の中を運行する訳だが、路線バスや只見線との接続などは大きなサービスになると思うが検討されているのか。

(事務局) 自主返納は平成28年度121人から申請があった。1万1千円分の乗合タクシー、路線バス及び通常のタクシーに使える共通回数券を支給している。申請は返納時の1回限り。コミバスの路線バス、只見線との接続については対応していく。

(高橋委員) 規約の一部改正に関してだが、書面表決の軽易な事項は誰が判断をするのか。急を要する事項とあるが、重要であっても急を要する事項であれば書面表決するということか。

(事務局) 具体的な事案が出た際に会長と協議して決めたいし、出来るだけ協議会を開催して皆様のご意見を聞きながら決定していきたい。

(高橋委員) コミバスは、穴沢地区に関しては路線バスが入れない所をコミバスで補っていただくと棲み分けは出来ているのかと思うが、穴沢～大白川地区に関しては路線が競合している。一世帯2千円払えば運賃は無料ということで、お客様は無料の方になってしまう。コミバス運行は事前にお知らせをいただいておりますが会議資料で知ったもので社内は混乱している。年間補助金だと400万円を支払うことになっているが、大白川線の路線バスについても補助金をいただいている。路線バスとコミバスでうまく棲み分けすることで補助金はもう少し減らせる。この部分に関しては再協議していただきたい。

(事務局) コミバスと路線バスの重複する路線に関しては、今後はバス事業者と十分協議をしながら進めていきたい。

(会 長) いずれにしてもこちらからイニシアチブを取るのではなくて、コミ協の皆さんが運行させてもらいたいということなので、バス事業者を含めてコミ協と協議をしないといけない。事前協議不足については市の対応の勝手だ。これからは事業者にもきちんと説明責任を果たす。

(小島委員) コミバスはデマンドとは違って、陸運局の監査はあるのか。

(小松委員) 担当のものから説明させてもらってよろしいか。

(会 長) お願いします。

(陸運支局廣井専門官)

コミバスの実施主体はコミ協。その上に運営協議会というのがあり、今回はこの協議会の規約の改正を行う。交通空白の有償運送は公共交通機関が無いというのが前提になる。例えば、バスの時間帯などをうまく棲み分けをして計画していただければと思う。

(小島委員) コミバス運行はどこの管轄になるのか。

(陸運支局廣井専門官)

道路運送法上は運輸局だが、管轄的には県への登録となる。

(小島委員) 私たち青ナンバーの事業者は国交省からの厳しい指導で運行管理や運転手管理をしている。福祉有償運送は、運転手に関して 2 種免許を持っている方が望ましいなどとなっている。コミバス運行も、運行管理者、運転免許証の登録者、運行管理者についてきちんとすべき。コミバスを運行するのは良いが、高齢化が進む中で入広瀬は高齢者の方が多い。法律的なものもあるし継続的にやっていくのか、きちんと考えて話を進めていただきたい。

(会 長) 市というよりはコミ協でやっていこうということなので、市からの押し付けの事業ではないということをご理解いただきたい。ご意見はしっかりと受け止めながら、法律的な部分に落ちの無いように取り組んでいただきたい。

(松本副会長) 昨年 11 月、コミバスに半日乗せていただいた。利用者の意見や状況は大まかには理解したつもりだが、実証実験の結果が協議会に報告されていない。コミバス運行の費用、乗合タクシーとの利用状況の比較、利用料金などを検討し、その上でコミバス導入を進めた方が良いのではないかと。地元から要望書が出されたことはわかるが、きちんと比較検討して進めた方が良い。コミ協から協議会に出ていただいて、説明してもらうことも必要ではないか。

(事務局) 情報提供の不足や事前の協議不足などがありご迷惑をお掛けした。いただいたご意見を基に、次回の協議会ではきちんとした説明ができるように資料を用意させていただきたい。

(小松委員) 今回のコミバスは、昨年 3 月に策定された魚沼市の網計画の中に記載している施策である。昨年度の協議会で実証実験をすとの話は聞いたが、結果を聞いていない。結果を示した上でコミバス導入は進めるべきである。また、路線バスがあるにも関わらず、例えば時間帯が違うとか、空白地であることを示して合意があった上での話になる。

(会 長) 10 月 1 日スタートするというコミ協の予定があるので、説明できるようにしてからこの協議会で審議していただきたい。

(小島委員) コミバスは入広瀬地域しか走らないのか。小出地域まで来ることはないのか。

(事務局) 入広瀬地域のみで運行する。

(小島委員) 魚沼市内のどこに交通空白地帯があるのだろうか、と思う。反対するわけではないが法律を理解したうえで運行していただきたい。

(小松委員) 今回の規約改正で協議会は公共交通空白地を検討できるようになるが、検討するに当たり事業計画の資料が1枚しか示されていない。

(事務局) ～コミバスの運行ダイヤや運行ルートについて説明～

(小松委員) 概略はわかったが、運行管理や事務所の位置などの詳しい説明が無い。

(会長) 事務局は細かい資料を示してほしい。

(事務局) 実証実験の実績、県に提出する登録申請の資料の案なども示して審議していただきたいので、再度、協議会を開催させていただく。

(会長) 10月1日スタートとなると時間が無いが、早急に次回を開催させていただきたい。(一同、了解)

(会長) (2)の本年度事業計画・予算案について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。(拍手多数により承認)次に、(3)のコミュニティバス運行に関する事項については、先ほど申したとおり再議させていただく。(4)の規約の一部改正は、一部、先ほどのコミバスのことも含まれますがご承認いただける方は拍手をお願いします。(拍手多数により承認)

(5)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)について

(会長) 続いて(5)生活交通改善事業計画について、事務局の説明を求める。

(事務局) ～資料に沿って説明～

(会長) ご意見などありましたらお願いしたい。

(小島委員) 補足になるが、今までは車椅子が乗るタクシーを頼んでいたが、これからは車椅子の乗れるタクシーがすべてになる。そういうタクシーについて国が補助していこう、お金を出すからそういうタクシーにしてください、ということである。

(桑原委員) このタイプのタクシーは、デマンドは使えるのか。

(小島委員) デマンドというのは乗合なので、一般の方と車椅子の方が乗るということになるとその分、運行時間と費用をみていただけるのであれば使える。今運行しているまちなか循環線は30分で市内を回らなければならないので一人で乗り降りできない方はご遠慮いただいている。その辺を市で考えてもらえれば出来ないことも無い。

(会長) ほかにご質問等が無ければ(5)の生活交通改善事業計画については、ご承認いただけますか。(拍手多数により承認)

#### 4. その他

(事務局) 皆様から何かありましたらお願いしたい。

(桑原委員) ～資料に沿って情報提供～

#### 5. 閉会

(市長) しっかりした資料を示してご審議していただかなければと痛感している。これからは先に進める形で資料を示していきたい。

(事務局) 以上を持ちまして第19回魚沼市地域公共交通協議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

## 第19回 魚沼市地域公共交通協議会 出欠一覧

(敬称略)

	職 名 等	氏 名	出欠	代理出席者	備考
1	魚沼市長	佐 藤 雅 一	○		会長
2	南越後観光バス株式会社 管理課長	高 橋 重 則	○		
3	魚沼市タクシー協会 会長	小 島 由 紀 子	○		
4	ひかり交通株式会社 代表取締役	渡 辺 恵 介	○		
5	東日本旅客鉄道株式会社浦佐駅 駅長	加 藤 正 則	○		
6	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 計画課 課長	松 本 喜 裕	○	栗 原 和 幸	
7	新潟県魚沼地域振興局地域整備部 副部長	吉 田 武	○		
8	魚沼市土木課建設室 室長	星 政 晴	○		監査員
9	新潟県小出警察署 署長	岡 村 厚	○	田 村 勝	
10	堀之内連合区長会長	滝 沢 治	○		監査員
11	小出四日町区連合自治会長	滝 沢 博 忠	○		
12	湯之谷地区自治会連絡協議会長	三 友 武 久	○		
13	広神連合自治会長	加 藤 達 雄	○		
14	守門地区囑託員会長	横 山 正 樹	○		
15	入広瀬区長会長	住 安 正 信	○		
16	長岡技術科学大学名誉教授	松 本 昌 二	○		副会長
17	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課 課長	高 橋 智 彦	○	波 多 野 葵	
18	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	小 松 美 保 子	○		
19	新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課 課長	安 中 憲 一	○		
20	新潟県立小出高等学校 校長	勝 山 宏 子	×		
21	新潟県立堀之内高等学校 校長	野 本 茂 男	×		
22	魚沼市湯之谷地区老人クラブ連合会 会長	佐 藤 喜 郎	○		
23	魚沼市地域自立支援協議会 会長	井 口 正 博	○		
24	日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会 議長	矢 島 良 彦	○	山 本 和 也	
25	魚沼市福祉課介護福祉室 室長	桑 原 弘 幸	○		
26	魚沼市企画政策課 課長	富 永 幸 敏	○		事務局長
27	魚沼市企画政策課 まちづくり室 室長	広 井 美 智 子	○		事務局
28	魚沼市企画政策課 まちづくり室 交通対策係 係長	酒 井 良 一	○		事務局
29	魚沼市企画政策課 まちづくり室 交通対策係 主任	松 井 崇	○		事務局

